

Agora 通信 vol.37

Agora 岐阜(アゴラ岐阜)は、さまざまな分野の専門家で構成された集団です。

相続と紛争化問題

尖閣・竹島に見る中国・韓国対日本の領有権問題を相続問題とラップして考えてみよう。中国にとっては、エネルギー資源、韓国にとっては、漁業・観光資源それはまさに目先の経済資源。相続人(財産をもらう人)の多くが財産(家庭経済資源)を当てにしている現実があります。外交に目をやると日本は毅然とした対応と大局的見地からの判断が必要である(知恵を出す)。一方相続に目をやると、周到な準備と個々の主張を鑑みながら分割(相続資産の配分)を専門家と共に考え(知恵を出し)出口を探る必要がある。

相続コンサルティング株式会社 代表取締役 名和泰典

特集 相続にひそむ危険とは…

相続のときに仲のよかった身内で『もめる』なんて考えたことありますか…?

実際には多くの『もめる』危険が常にひそんでいます。

ヒト・モノの観点で『もめる』危険が高まっています。

日経新聞が行ったアンケート結果に、遺産を継ぐ立場の約7割が相続財産に期待を寄せておりという興味深い記事が掲載されていました。これから相続しようとするヒトは、まさに相続を「期待=当てにしている」のです。こんな相続を「当てにしている」ヒトたちは、お互いに譲り合って分けることができるでしょうか。相続を「当てにしている」ヒトたちは、「面倒をみてきたのは自分」、「生前に何ももらっていないのは自分だけ」などと少しでも多く欲しがるでしょう。これではもめる危険が格段に高まります。引き継ぐモノに不動産、株式など「現金化にしにくいものがほとんど」という事例がとても増えています。「自分が住んでいる家は欲しい」、「会社を引き継ぐために株は欲しい」、「賃貸アパートを引き継いで生計を立てたい」などと絶対に欲しいモノがあり、欲しいモノがガチ合うこともあります。モノをいくら

で評価するかということでもめることも多いです。

ところで、相続で引き継ぐのはプラスの財産ばかりとは限りません…。

親の借金という『マイナスの財産を引き継ぐ危険』がひそんでいます。法律上は、親の借金は当然に法定相続分に応じて分割されて相続人が引き継ぎます。例えば、1000万円の借金を残して亡くなったお父さんの相続人がお母さんと子どもの場合、お母さんが500万円、子どもが500万円の借金を背負うのです。

忘れてはいけないのは、親が保証人になっている場合です。法律上は、保証人の義務も、法定相続分に応じて相続人が引き継ぎます。つまり、もし本来お金を借りている人が払えなくなったときには、払わなければならなくなるのです。

相続放棄の手続きは3ヶ月以内にしなければならないという短い期間制限がありますので注意が必要です。

何とかなるだろうといったあいまいな期待では相続にひそむ危険を回避できません。みんなのケースに応じた個別具体的な対策をとっておく必要があります。

執筆者 竹中 雅史

相続コンサルティング株式会社(相続解決組)
Agora 通信発行

〒500-8857

岐阜市坂井町1丁目24 Agora岐阜内

相続解決組

検索

連絡先

お気軽にお電話下さい